

2026年2月13日

各 位

会 社 名 ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
(コード番号: 9434 東証プライム市場)
問合せ先 財務経理本部 本部長 小野口 亘
(TEL. 03-6889-2000)

PayPay 株式会社による米国預託株式の米国内での新規公開に向けた
Form F-1 登録届出書のパブリック・ファイリングに関するお知らせ

ソフトバンク株式会社(以下「当社」)の子会社である PayPay 株式会社(以下「PayPay」)は、2026 年 2 月 12 日(米国時間)に、米国証券取引委員会(以下「SEC」)に対し、PayPay の普通株式を対象とした米国預託株式(以下「本 ADS」)の米国の証券取引所での新規公開計画(以下「本新規公開」)に関する登録届出書(Form F-1)を公開提出(パブリック・ファイリング)したことをお知らせします。PayPay は、本 ADS をナスダック・グローバル・セレクト・マーケットにティッカー・シンボル「PAYP」で上場することを申請しています。本新規公開に関する具体的な時期、本新規公開に伴い実施される予定の本 ADS の募集および売出し(以下「本オファリング」)に関する詳細はまだ決定されていません。

本オファリングでは Goldman Sachs & Co. LLC、J.P. Morgan、Mizuho Securities USA LLC、Morgan Stanley & Co. LLC(アルファベット順)の各社が共同ブックランニング・マネージャーを務めます。

また、PayPay は、本オファリングの一部として、本 ADS の日本国内における売出し(以下「国内売出し」)も実施予定であり、本日、有価証券届出書を関東財務局に対して提出しています。

国内売出しでは、みずほ証券株式会社が申込取扱金融商品取引業者を、PayPay 証券株式会社が販売委託先金融商品取引業者を務めます。

国内売出しに係る「米国預託株式売出届出目論見書」(および訂正事項分)は、仮条件決定日以降において、みずほ証券株式会社または PayPay 証券株式会社より入手可能となる予定です。

当社は、本新規公開の完了後も PayPay が引き続き当社の連結子会社であることを想定しています。また、本新規公開は当社の連結業績または財政状態に重要な影響を及ぼすことはない見込みです。

(注) 本オファリングのうち海外における本 ADS の募集および売出し(以下「本海外オファリング」)は目論見書によってのみ行われます。本海外オファリングに関連する仮目論見書の写しが入手可能になり次第、SEC のウェブサイト(www.sec.gov)の EDGAR にアクセスすることにより、もしくは、以下の担当窓口から入手することができます。Goldman Sachs & Co. LLC, (Attention : Prospectus Department, 200 West Street, New York, NY 10282、電話 : 866-471-2526、E メール : prospectus-ny@ny.email.gs.com)、J.P. Morgan Securities LLC(c/o Broadridge Financial Solutions, 1155 Long Island Avenue, Edgewood, NY 11717、E メール : prospectus-eq_fi@jpmchase.com and postsalemanualrequests@broadridge.com)、Mizuho Securities USA LLC(Attention : U.S. ECM Desk, 1271 Avenue of the Americas, New York, NY 10020、電話 : 212-205-7602、E メール : US-ECM@mizuhogroup.com)、Morgan Stanley & Co. LLC(Attention : Prospectus Department, 180 Varick Street, Second Floor, New York, NY 10014、電話 : 866-718-1649、E メール : prospectus@morganstanley.com)。本 ADS に関する登録届出書は SEC に提出済みですが、まだ効力は生じていません。登録届出書が有効になる前に、本 ADS を販売したり、購入の申込みを受理することはできません。本公表文は、日本国内外における本 ADS やその他のいかなる有価証券の売買の申込みまた

は勧誘を構成するものではありません。また、本 ADS やその他のいかなる有価証券の売買の申込みまたは勧誘が、証券法に基づく登録または審査手続きの完了前に違法となるいかなる州または管轄においても、本 ADS やその他のいかなる有価証券の売買は行われません。本 ADS の募集、勧誘、購入の申込み、または売却は、1933 年米国証券法およびその他の適用される証券法の登録要件に従って行われます。また、国内売出しに係る有価証券届出書は関東財務局に提出済みですが、まだ効力は生じていません。届出の効力が発生する前に、本 ADS を売出により取得させ、又は売り付けることはできません。国内売出しにおける投資判断を行うに際しては、必ず PayPay が作成する「米国預託株式売出届出目論見書」(および訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

以上